

Title	長崎原爆被災の記憶に関する社会学的研究
Sub Title	
Author	高山, 真(Takayama, Makoto)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2013
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.76 (2013.) ,p.149- 151
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成24年度博士課程学生研究支援プログラム研究成果報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000076-0149

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

長崎原爆被災の記憶に関する社会学的研究

高 山 真

2012年度博士課程学生研究支援プログラムの助成をうけ、博士論文「長崎原爆被災の記憶」の執筆に取り組むことができたことに感謝したい。以下、博士論文について、研究の目的と、論文の構成を報告し、本論文の重要な論点となる「被爆者になる」というテーマに簡潔に言及する。

1. 研究の目的

博士論文の基本的な問いは、「極限的な状況を体験した人間は、その体験を言語により、いかに表象へもたすことが可能か」というものである。野家啓一、高橋哲也、岡真理等により考察された、歴史の物語における「語りえぬもの」の表象と、その困難さ、という問題を、具体的なフィールドワークのかたちで、生存者（サヴァイヴァー）との対話にもとづき考えたいということが、この論文を執筆する動機としてあった。

より具体的にいえば、調査をはじめ以前の段階で、筆者が遭遇した、元「従軍慰安婦」である女性の語りの衝撃と、この衝撃により〈わたし〉が内面化した「語りえなさ」を社会的に考察することにより、戦争体験を聞き取ることにより生じるとされる聞き手が抱く「語りえなさ」からの解放の方途をみいだすことが、この論文を執筆した動機である。

この調査では、対話構築主義アプローチを採用した。桜井厚が主張する、この方法は、インタビューの場で語り手と聞き手の相互行為として「語り」が構築される現象に着目する。原爆を体験した人々の自己物語に孕まれる「語りえぬもの」がインタビューの場で言語化される風景を、聞き手との関係性をふくめて可視化する「目的」を達成するためには、保莉実がオーストラリアのアボリジニとの対話をとおして見いだした「持続する時間」につきあいつづける必要があり、清水透が主張する歴史学的フィールドワークの方法を参照し、調査に取り組んだ。

「語りえぬもの」を表象する方途をインタビュー調査により明示化する、という調査の「目的」は継続的な調査において基底にあったが、対話構築主義アプローチをとることにより、この「目的」は語り手との対話により再構成されていく。具体的には、「記憶の継承」をめぐる語り（アジェンダ）が、調査の進行にともないインタビューの場で前景化した。

「語りえぬもの」の表象不可能性という学術的な言説の位相でなされる議論を、現実的な語りの位相に移し、語り手と対話を試みようとする〈わたし〉にとって、「記憶の継承」という現象は、社会学的調査のテーマとして魅力的に映った。一方、語り手にとって、「体験の継承」は長年取り組んできた課題であり、ライフストーリーを語る枠組みを与える。インタビュー開始当初は、協力者に調査の目的を十分に伝えることができなかったが、継承という問題を設定することにより、インタビューは対話の様相を帯びはじめる。

重要なインフォーマントであるMさんとのインタビューでは、〈わたし〉の日常生活に生じた喪失体験を語ることで、「死」に向き合うことにより生成する主体性を論点とした対話が生じた。語り手が初期のインタビューからくりかえし語りつづけている「被爆者になる」という考え方は、語り手の過去に

ついて聞き取ると同時に、〈わたし〉の体験をMさんに語りかけること、Mさんの体験と〈わたし〉の体験を重ねあわせること、あるいは、先行する被爆者調査でなされた対話を参照することにより、徐々に理解することできるプロセス志向の思想であった。

2. 論文の構成

序論では、ヘイドン・ホワイトによるモダニズムの文体の検討を中心に、「語りえぬもの」をめぐる歴史の物語論の有効性と課題について検討した。同時に、フィールドワークを記述する際にとる「視線」として、調査する〈わたし〉という主体を設定する有効性について考察した。

第1章では、先行研究の批判的検討と整理を行なった。具体的には、石田忠、ロバート・リフトン、米山リサによる被爆者調査にもとづく社会学的研究の功績と課題について、これらの研究において中心的に扱われることがなかった長崎の空間認識、および「調査者する〈わたし〉」という視座の検討を中心的な課題とした。

第2章では、先行研究の整理と検討をふまえ、「長崎」の鳥瞰図を作成した。この地図を作成する際に、「被爆時の〈爆心地〉からの距離」「被爆時の年齢」という科学的言説と被爆者の語りを相関する言説の権力という論点、および、第1章で検討する「平和教育」をめぐる思想的な立場性と語りの相関関係という2つの論点が座標軸となった。

こうした座標軸を設定し、継承運動の担い手である3名の被爆者の語りを一次資料とし、彼らの人生の物語における「語りえないもの」の位置づけを検討した。同時に、「継承」という社会的な営みのなかで、体験や記憶が、いかに表現へもたらされているかを考察し、次章以降で試みる、Tさん、Yさん、Mさんのインタビュー調査にもとづき、個々の生活世界を「継承」という社会現象との関連で描き出すための準備作業とした。

第3章では、「平和教育」の言説とライフストーリーの関連性を否定する語りを展開するTさんのライフストーリーについて中心的に考察した。Tさんの営みは、被爆体験の身体的な複製にもとづく営みであり、この複製という事象が、芝居と映像という2つの表象の実践様式のあいだで、被爆の記憶の伝達におおきく作用している現実について考察した。同時に、この検討は、次章以降で分析する「平和教育」の言説を内面化している語り手のライフストーリーを理解するうえで、言説化されていない被爆体験の語り手の身体性を描き出すことを目的している。

第4章では、「平和教育」を内面化し、「被爆教師」と自己同定するYさんのライフストーリーの検討を中心課題とした。ここでは、長崎原爆の語りをおおきく方向づけている平和教育の言説が生成するプロセスを記述すると同時に、被爆体験ではなく、平和教育との出会いをとおして被爆者としての主体性を形成した語り手のライフストーリーについて考察した。被爆体験とは無縁と思われる、語り手が告白する幼少期の被差別体験の語りが、平和教育の言説とむすびつけて語られようとするインタビューの場において、調査する〈わたし〉という主体性が分析視角として前景化する。

第5章では、前章までの検討をふまえ、Mさんのライフストーリーを考察した。第4章の考察において立ち現れた〈わたし〉という主体性と、「被爆者になる」という考え方について、くりかえし語るMさんとの対話のプロセスを描き出す試みにより、本論文の基礎的な問いである「語りえないもの」からの解放の方向性が示される。

3. 「被爆者になる」ということ

先述のとおり、Mさんはインタビューの初期から「被爆者になる」というフレーズをライフストーリーの語りの中で用いている。当初、筆者は、このフレーズにさほど注意を払っていたわけではない。しかし、インタビューをすすめるなかで、この「被爆者になる」というフレーズが指示する「生き方」の規範が、記憶を継承する可能性、そして「語りえぬもの」からの解放の方途を示しているように〈わたし〉に映るようになった。

「被爆者になる」という考え方を簡潔に説明すると、つぎのとおりである。まず、この考え方は、「法的な意味での被爆者になる」ということとは、まったく無関係であることに注意されたい。つまり、同心円イメージを基準とした爆心地からの距離、あるいは被爆当時の年齢といった科学的指標により認定される「被爆者健康手帳」の制度による「被爆者」と「非被爆者」という認識の仕方とは無関係ということである。

Mさんは、「被爆者になる」という言葉により表現したいことは、「もっとメンタルなこと」だと語っている。別の言葉をつかえば、「被爆体験を聞いたときにおぼえる感動を伝えること」だと表現している。〈わたし〉は、彼と出会ってからしばらくのあいだ、この「感動を伝える」という言葉の意味を理解することができなかった。しかし、たとえば、つぎのようなエピソードを考えることで、すこし理解を深めることができる。

彼は、ある日のインタビューで、「被爆遺構めぐり」の営みとして実践した「平和公園の瓦ほり」で掘り当てた一枚の「被爆瓦」を見せてくれた。瓦の片側半分にはびっしりと微細なガラスの破片が突き刺さり、もう片方は、まったく無傷の状態であった。「これはとても貴重なものなので差し上げることはできませんが」という言葉とともに、大切に保管されている様子の箱におさめられた被爆瓦は、〈わたし〉にとっても、感動をおぼえる芸術作品であるようにみえた。

彼は、長年にわたり被爆者の聞き取りをつづけ、被爆者運動に携わり、被爆者としての主体性を深めてきた。彼は、こうしたライフストーリーのありかたを「被爆体験の広まり」と表現する。多様な立場性に生きる原爆の生存者による語りを聞き取りつづけることで、彼は「長崎原爆被災の記憶」を多面的に想起することが可能な主体となっている。ある手記のなかで回想されているように、彼は1945年8月9日、被爆した小菅町から長崎駅のほうをみたとき、市街地にあがった炎をみて「その炎の色が美しかったことを忘れない、まるで映画のオープンセットのようだと思いながら呆気にとられて立ちすくんだ」と記している。

彼は、戦後を生きるなかで、その炎の下で生きのびた人々、死をむかえた人々の声を聞き取りつづけてきた。こうした一連の行為には、そのプロセスを想起することも含めて、つねに「感動」が生じる契機が含まれている。「被爆者になる」とは、こうした感動を他者に伝えることにより深まりつづける、人間の生き方の問題として、ヒロシマ・ナガサキ以降を生きる私たちに提起された思想である。